



\\平成29年度の児童を受け付けます!\\

「遊び」と「学び」を深める放課後

学童クラブは、保護者が労働や病気などの理由で、昼間児童の養育ができない家庭の子どもに対し、常勤の支援員が健やかな成長を援助します。

\\平成29年度の園児を受け付けます!\\

のびのびと豊かな心をはぐくむ場

保育所(園)は、保護者が共働きや病気などで家庭で保育できない時に、保護者にかわって保育することを目的とした児童福祉施設です。



申込期間 **2月9日(木)～2月28日(火)**

申込場所

各学童クラブ

必要なもの

- 1 入所申請書
- 2 雇用証明書
- 3 届出事項
- 4 誓約書

※ 申請書は2月9日(木)から各学童クラブ、役場本庁福祉課、赤池・方城支所で配布(雇用証明は1月10日(火)から配布)

※ 期間内に申請した人の審査結果は、3月中旬までに郵送しますので、審査結果が届き次第、傷害保険料(年)を各学童クラブでお支払いください。

※ 定員になり次第締め切ります。

入所の要件

町内の小学生で、保護者が就労や病気などで放課後に帰宅しても見守ることができない世帯。

おともだち
たくさん♪



町内の学童クラブ

上野小学校学童クラブ 定員 35

☎ 上野 2622 番地
☎ 学童専用携帯
080-6443-5695
🕒 平日 18:00 まで
🕒 土 8:00～18:00



伊方小学校学童クラブ 定員 45

☎ 伊方 3922 番地
☎ 22-6743
🕒 平日 18:00 まで
🕒 土 8:00～18:00



入所期間

4月1日～翌年3月31日までの1年間
※ ⑩、⑪、盆・年末年始などは除く

実施期間

授業がある日▶授業終了時～18:00
授業がない日▶8:00～18:00

利用負担金(1人)

傷害保険料(年)

※ 金額は学童クラブにより異なります。

負担金(月)▶3千5百円+実費徴収分

※ おやつ代や教材費、会費などを含めた「実費徴収分」は学童クラブごとに金額が異なります。詳しくは各学童クラブに問い合わせください。

※ 生活保護受給者は収入認定の際、就労収入から学童クラブの利用料が控除されます。詳しくは福祉事務所の地区担当者に問い合わせください。

(第一・二)

市場小学校学童クラブ 定員 84

☎ 市場 334 番地
☎ 28-2999
🕒 平日 18:00 まで
🕒 土 7:45～18:00



金田小学校学童クラブ 定員 70

☎ 金田 962 番地
☎ 22-0171
🕒 平日 18:00 まで
🕒 土 7:30～18:00



中途募集について

5月以降、人数に余裕がある学童クラブは随時募集を行います。入所日は原則1日付けで、月途中での入所はできません。在籍情報については各クラブに直接問い合わせください。

入所後のお願い♡

各学童クラブでは「保護者会」が開催されています。子どもたちの活動状況や学習の様子など、支援員と意見交換ができる貴重な機会です。多くのご参加をお待ちしています。

☎ 児童センター ☎ 22-7403

そよ風学童クラブ 定員 50

☎ 金田 273 番地
☎ 22-0115
🕒 平日 18:00 まで
🕒 土 8:00～18:00



弁城小学校学童クラブ 定員 35

☎ 弁城 1936 番地
☎ 22-4788
🕒 平日 18:00 まで
🕒 土 8:00～18:00



申込期間 **1月23日(月)～2月3日(金) 8:30～17:15**(※2月2日(水)・3日(木)は本庁のみ20:00まで受付)

申込みが必要な人

4月継続・新規入所(園)希望の人
※ 期限内に申し込みがない場合は4月に入所できなくなります。

受付場所

役場本庁福祉課、赤池・方城支所

申込方法

次の①②を役場本庁福祉課、赤池・方城支所、町内保育所(園)で入手し、期限内に提出ください。※1月10日～配布
①「施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定・利用申込兼児童台帳」

※ もれなく記入、捺印をお願いします。個人番号(マイナンバー)の記入も必要。



町内の保育所(園)

赤池保育所

☎ 赤池 859 番地
🕒 7:30～19:00
☎ 28-2257



上野保育所

☎ 上野 2197 番地
🕒 7:30～19:00
☎ 28-2244



市場保育所

☎ 市場 692 番地
🕒 7:30～19:00
☎ 28-2635



中尾保育所

☎ 赤池 418 番地 47
🕒 7:30～19:00
☎ 28-3073



- 2 就労・復職(予定)・育児休業証明書など保育ができないことを証明する書類
※ 町ホームページでも入手可
※ 病気、出産、介護・看護、障害などによる場合は、診断書や母子手帳、障害者手帳の写しなどを添付してください。

▶ 平成28年1月2日以降に転入した人で新規入所(園)希望者は、28年度の「市町村民税課税証明書」も必要。

入所申込基準

保護者などが①～⑩いずれかの事情で、子どもを保育できない場合。

- 1 ひと月で64時間以上労働している。
- 2 妊娠中または産前産後5か月以内。
- 3 疾病・負傷、精神や身体に障害がある。

金田保育園

☎ 金田 958 番地 6
🕒 7:00～19:00
☎ 22-0435



ぎんなん保育園

☎ 伊方 3958 番地 1
🕒 7:30～19:30
☎ 22-0253



神崎保育所

☎ 神崎 1716 番地 1
🕒 7:30～19:00
☎ 22-3399



すずらん保育所

☎ 伊方 4448 番地
🕒 7:00～20:00
☎ 22-5177



そよ風保育園

☎ 金田 273 番地
🕒 7:00～19:00
☎ 22-3653



- 4 親族などを常時介護・看護している。
- 5 災害の復旧にあたっている。
- 6 求職活動などを継続的に行っている。
- 7 就学中(職業訓練校などを含む)。
- 8 虐待やDVのおそれがある。
- 9 育児休業時すでに保育を利用している児童で、継続保育の必要がある場合。
- 10 上記いずれかに類似町長が認めた場合。

※ 不備がある場合は一度返却します。必要書類をそろえ再度提出してください。

※ 保育料はお子さんの年齢と保護者の住民税によって決定します。

※ 応募者多数時は書類審査のうえ、入所児童を選考します。

☎ 福祉課 福祉係 ☎ 22-7763

第一保育所

☎ 弁城 1840 番地 4
🕒 7:30～19:00
☎ 22-4476



宝見保育園

☎ 金田 1336 番地 2
🕒 7:30～19:30
☎ 22-4435



中央保育所

☎ 伊方 4491 番地 2
🕒 7:30～19:30
☎ 22-0450



町内の幼稚園

※ 入園希望者は、園に直接問い合わせください。(満2歳から入園可能)

ひらばる幼稚園

☎ 金田 275 番地 154
🕒 7:40～18:00
☎ 22-5622

